

政令番号394 ベリリウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							5.3E+1	53.2
2	青森県							1.5E+0	1.5
3	岩手県							2.8E+0	2.8
4	宮城県							6.7E+0	6.7
5	秋田県							2.6E+1	25.9
6	山形県							1.4E+1	14.2
7	福島県							1.4E+2	138.3
8	茨城県							5.1E+1	51.5
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県							1.3E+0	1.3
12	千葉県							6.8E-1	0.7
13	東京都								
14	神奈川県							2.4E+1	23.5
15	新潟県							3.3E+0	3.3
16	富山県							1.0E+1	10.3
17	石川県							2.0E+1	20.1
18	福井県							2.6E+1	25.6
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県							3.7E+0	3.7
23	愛知県							9.9E+1	99.1
24	三重県							1.3E+0	1.3
25	滋賀県								
26	京都府							4.0E+1	39.6
27	大阪府								
28	兵庫県							4.3E+1	42.9
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.1E+1	21.3
33	岡山県							3.3E+0	3.3
34	広島県							3.4E+1	33.5
35	山口県							5.3E+1	52.8
36	徳島県							5.5E+1	55.1
37	香川県								
38	愛媛県							2.3E+1	22.9
39	高知県							5.8E+0	5.8
40	福岡県							1.9E+1	19.3
41	佐賀県							5.0E-1	0.5
42	長崎県							7.3E+1	72.6
43	熊本県							2.9E+1	28.9
44	大分県							6.5E+0	6.5
45	宮崎県							1.1E+0	1.1
46	鹿児島県								
47	沖縄県							1.7E+1	16.5
	全国							9.1E+2	905.4